

令和7年度  
秋田大学大学院医学系研究科  
保健学専攻（博士前期課程）

# 学生募集要項

（一般入試・社会人特別入試）

【第2次募集】

出願資格審査： 令和6年10月28日（月）～10月30日（水）

出願期間： 令和6年11月11日（月）～11月13日（水）

入学試験日： 令和6年12月14日（土）

秋 田 大 学

# 理念・目的

## 理念

豊かな教養に支えられた人間性、学問の進歩に対応しうる柔軟な適応能力と課題探求・問題解決能力を養い、医学・健康科学に対する十分な理解と確かな医療技術のもとに、人々の健康と福祉に貢献できる国際的視野を備えた人材を育成します。

## 目的

1. 医学・健康科学に対する高度な知識と技術を有し、医療環境や医療技術の急速な変化・発展に対応できる高い倫理性と柔軟な適応能力を備え、保健医療の中核を担える専門家を育成し、人々の健康と福祉に広く貢献します。
2. 高度の課題探求・問題解決能力と国際的視野を有する教育者ならびに研究者を育成し、健康科学、特に看護学及びリハビリテーション科学における学問体系の発展及び技術の創造と発展に寄与します。

## アドミッション・ポリシー

### ◆求める人材像

1. チーム医療や地域の保健医療において、指導的・管理的役割を担える専門職者となる意欲のある人
2. 地域の医療・保健問題の調査研究や問題解決に主体的に取り組み、それを通じて看護学及びリハビリテーション科学の発展に寄与できる教育者、研究者となる意欲のある人
3. 特定の専門分野に深く貢献できる高度の専門的職業人となる意欲のある人

### ◆入学者選抜の基本方針

#### 《一般入試》

保健学に関する豊かな知識と技術を有し、人々の健康と福祉に貢献する意識の高い人を求めます。同時にチーム医療や地域の保健医療の中核を担うための資質を備えた人を求めます。

そのため、入学試験において、学力検査（英語および小論文）で「読解力・判断力・表現力・論理的思考力、幅広い知識」を評価し、面接を課して「課題探求能力、問題解決のための意欲および意思伝達能力」を総合的に評価します。

#### 《社会人特別入試》

保健学に関する豊かな知識と技術ならびに経験に基づく問題意識を有し、人々の健康と福祉に貢献する意識の高い人を求めます。同時にチーム医療や地域の保健医療の中核を担うための資質を備えた人を求めます。

そのため、これまでの業績・職務内容を評価すると共に、入学試験において、学力検査（小論文）で「読解力・判断力・表現力・論理的思考力、幅広い知識」を評価し、面接を課して「課題探求能力、問題解決のための意欲および意思伝達能力」を総合的に評価します。

## カリキュラム・ポリシー

地域の健康と福祉の問題解決に主体的に取り組み、保健医療の中核を担える高度な知識と技能を有する人材を養成するための教育課程を編成する。

共通科目では、秋田県の保健医療の現状と課題の理解、保健医療倫理の高度な思考、指導的・管理的な能力、並びに国際的視野を養成する。看護学領域とリハビリテーション科学領域では、様々な臨床的問題を論理的に解決するための研究指導を行う。

看護学領域のがん看護専門看護師（CNS）コースでは、がん看護の高度な実践能力を育成するための科目を配置し、診療看護師（NP）コースでは、周術期、急性期、慢性期、在宅療養の各診療や療養の場で活躍するために必要な科目を配置する。

## ディプロマ・ポリシー

- ・医療人として専門分野について高度の知識と優れた技術を習得している。
- ・人間性や倫理観を裏付ける豊かな人格を持ち、幅広く高い教養を身につけている。
- ・ニードのある人々の医療や保健活動に関する身体的・心理的・社会的な健康状態を科学的に評価し、情報の統合と的確な判断を行い、必要な行動を示すことができる。
- ・障がいのある人々やその家族を理解し支援できる柔軟で豊かな人間性を身につけている。

## 目 次

1. 募集人員	1
2. 入試区分	1
3. 出願資格	1
4. 出願手続	1
5. 選抜方法	2
6. 合格者の発表	3
7. 入学手続の概要	3
8. 履修方法の特例について	3
9. 長期履修について	4
10. 出願資格審査	4
11. 配慮を必要とする入学志願者の事前相談	5
12. 出願に関する問い合わせ先	5
13. その他	5
14. 保健学専攻（博士前期課程）の概要等	6
試験場案内図	17

### 〈綴じ込み書類等〉

- ・入学志願票（裏面：履歴書）
- ・受験票・写真票
- ・研究希望調書
- ・払込取扱票・振替払込請求書兼受領証・振替払込受付証明書（検定料振替用）
- ・検定料振替払込受付証明書貼付台紙
- ・業績・職務調書
- ・出願資格認定申請書（裏面：履歴書）
- ・あて名票
- ・受験票送付用封筒
- ・出願書類送付用封筒

### 【入学志願者の個人情報保護について】

本研究科では、提出された出願書類より志願者の個人情報を取得し、また、入学試験の実施により受験者の個人情報を取得しますが、これらの個人情報は、以下の目的で利用します。

1. 入学者選抜に関する業務（統計処理などの付随業務を含みます。）
2. 入学手続完了者にとっては、入学者データとして、入学後の修学指導業務、学生支援業務及び授業料徴収業務

## 令和7年度入学試験日程

年	月	日	曜	事項	
6	10	28	月	出願資格認定申請期間 (出願資格※⑨または出願資格※⑩により，出願しようとする者が対象)	
		30	水		
	11	5	火	出願資格審査結果通知	
		7	木		
		11	月	出願期間 (原則として郵送)	
		13	水		
	12	14	土	入学試験 (試験場：秋田大学医学部 保健学科棟・医学系研究棟)	
	1	17	金	合格者発表 (15時予定)	
	7	2	10	月	入学手続期間 (土・日曜を除く。詳細については，合格通知書とともに送付します。)
20			木		

## 1. 募集人員

専攻	領域	分野	学位	募集人員
保健学	看護学	基礎・地域看護学	修士（看護学）	4名
		臨床看護学 (がん看護専門看護師CNSコース及び 診療看護師NPコースを含む)		
	リハビリテーション科学	理学療法学	修士（リハビリテー ション科学）	
		作業療法学		

注) 本研究科では、入学後の履修方法・研究テーマなどについて、事前相談を求めています。

各領域・分野の担当教員は、「14-4 各領域・分野の研究指導担当教員と研究テーマ」に記載のとおりですので、出願前に必ず事前相談をしてください。

## 2. 入試区分

- (1) 全領域・分野で「一般入試」と「社会人特別入試」を行います。
- (2) 社会人特別入試では、「英語」の試験を免除し「業績等」の評価を行います。
  - ・社会人特別入試に応募できる者は、志望する領域・分野に係る実務経験を有し、一定の業績等を有する者です。
  - ・社会人特別入試を希望する者については、提出書類等の「業績・職務調書」に基づき業績を審査し、その審査結果の通知を受験票とともに送付します。
  - ・審査の結果、不可と判定された者は、「一般入試」となりますので、「英語」の試験を受けてください。

## 3. 出願資格

次のいずれかに該当する者

なお、出願資格の判断が難しい場合は、必ず事前に問い合わせること。

- ① 大学を卒業した者及び令和7年3月までに卒業見込みの者
- ② 学校教育法（昭和22年法律第26号）の定めにより、大学評価・学位授与機構から学士の学位を授与された者及び令和7年3月までに授与される見込みの者
- ③ 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者及び令和7年3月までに修了見込みの者
- ④ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより、当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び令和7年3月までに修了見込みの者
- ⑤ 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が指定したものの当該課程を修了した者
- ⑥ 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び令和7年3月までに修了見込みの者
- ⑦ 文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号）
- ⑧ 学校教育法（昭和22年法律第26号）の定めにより他の大学院に入学した者であって、大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認められた者
- ※⑨ 大学に3年以上在学し、又は外国において学校教育における15年の課程を修了し、本研究科において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者<sup>注1)</sup>
- ※⑩ 本研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、令和7年3月31日までに22歳に達する者<sup>注1)</sup>

注1) 出願資格※⑨又は出願資格※⑩により出願しようとする者は、個別の出願資格審査が必要ですので、4頁「10. 出願資格審査」により手続をしてください。（申請期限：10月30日（水）「17:00 必着」）

注2) がん看護 CNS コース又は診療看護師 NP コースを希望する場合は、実務経験等の必要条件がありますので、事前相談でご確認ください。

《相談先》CNS コース：安藤秀明教授，NP コース：安藤秀明教授，利緑講師（14頁以降参照）

## 4. 出願手続

出願書類は一括し、本要項に添付されている封筒に入れて、原則として郵送してください。

(1) 出願期間  
令和6年11月11日(月)～11月13日(水)「17:00 必着」

(2) 提出先  
秋田大学大学院医学系研究科・医学部学務課保健学科担当  
〒010-8543 秋田市本道一丁目1-1

(3) 出願書類  
＜全志願者が提出するもの＞

提出書類等	摘 要
入学志願票	本学所定の用紙(裏面:履歴書)に所要事項を記入したもの
受験票・写真票	本学所定用紙に所要事項を記入し、写真票に写真(出願前3か月以内に撮影した縦4cm×横3cm, 正面, 上半身, 無帽のもの)を貼ったもの
卒業(見込)証明書	最終出身学校(学部)長が作成したもの ※ 本学医学部出身者は提出不要です。
成績証明書	最終出身学校(学部)長が作成し厳封したもの。ただし、短期大学又は高等専門学校の特攻科の出身者は、短期大学又は高等専門学校と専攻科の両方 ※ 本学医学部出身者は提出不要です。
研究希望調書	本学所定の用紙に所要事項を記入したもの
検定料 (振替払込受付証明書)	検定料は30,000円です。本学所定の払込取扱票に、志願者本人の氏名その他所要事項を記入し、原則として令和6年11月1日(金)以降出願前までにゆうちょ銀行又は郵便局の窓口で振り込んでください。(振込手数料は負担願います)※ATMは使用しないでください。 振込の際に受領する「振替払込受付証明書」を台紙に貼ってください。台紙には志願者本人の氏名を記入してください。出願手続き完了後、既納の検定料は、いかなる理由があっても返還しません。ただし、検定料の払込後に出願しなかった場合は返還しますので、原則として令和6年11月14日(木)～11月20日(水)までの間に秋田大学経理・調達課出納担当(018-889-2234)へ申し出願します。
受験票送付用封筒	本学所定の封筒に、郵便番号、住所、氏名を明記し410円分の切手を貼ったもの
あて名票	合格通知等の連絡を受けるあて先を記入してください。

＜該当する者のみが提出するもの＞

学位授与証明書	出願資格②に該当する者で既に学位を授与されている者は、学位授与機構が発行したもの。令和7年3月までに学位を授与される見込みの者は、入学志願票の「取得見込」を○で囲んでください。(入学手続きの際に「学位授与証明書」の提出が必要です。)
在留資格が明記された住民票の写し	日本国内に在住している外国人は、市区町村長の発行したもの
業績・職務調書	社会人特別入試志願者は、本学所定用紙に所要事項を記入したもの

- 注 1) 提出書類は一括して所定の封筒に入れて提出してください。  
2) 出願書類に不備がある場合は、受理しません。  
3) 出願資格認定申請を行った者は、その際に提出した書類(卒業(見込)証明書、成績証明書、業績・職務調書)を再提出する必要はありません。  
4) 改姓により、各証明書の「姓」が異なる場合は、改姓を証明する書類を添付してください。  
5) 出願書類に虚偽があった場合は、入学後でも入学許可を取り消すことがあります。

## 5. 選抜方法

### 「一般入試」

入学者の選抜は、学力検査(小論文、英語)及び面接の結果と提出書類の内容を総合して行います。

### 「社会人特別入試」

入学者の選抜は、学力検査(小論文)及び面接の結果と業績・職務調書、その他の提出書類の内容を総合して行います。

(1) 学力検査科目等

【小論文】

読解力及び表現力を評価します。

【（一般入試）英語】

保健医療全般に関する一般的な英文情報の理解力を問います。

【面接】

提出された「研究希望調書」等に基づいて、課題探求能力、問題解決のための意欲及び意思伝達能力を全般的に評価します。

(2) 入学試験の日時及び試験場

試験日	科目等	試験時間	試験場	
令和6年12月14日（土）	試験概要説明	8:50～ 9:00	秋田大学大学院医学系研究科・医学部 保健学科棟・医学系研究棟 (17頁「試験場案内図」のとおり)	
	【小論文】	9:00～10:30		
	【英語】	11:00～12:00		
	【面接】	社会人特別入試		11:00～
		一般入試		12:15～

6. 合格者の発表

令和7年1月17日（金）15:00（予定）

- ・合格者に合格通知書を郵送するとともに大学院医学系研究科・医学部ホームページに合格者の受験番号を掲載します。（<http://www.med.akita-u.ac.jp>）
- ・電話等による問い合わせには一切応じません。

7. 入学手続の概要

入学手続等の概要は次のとおりです。詳細については、合格者に対して別途お知らせします。

(1) 入学手続期間

令和7年2月10日（月）～ 2月20日（木）（土・日曜を除く）

(2) 納付金

入学金 282,000 円（予定額）

授業料 前期分 267,900 円 [年額 535,800 円]（予定額）

◎入学時及び在学中に授業料の改定が行われた場合は、改定時から新授業料を適用します。

(3) 入学金の免除及び徴収猶予について

経済的理由により入学金の納付が困難であり、かつ学業優秀と認められる場合、入学前1年以内に、学資負担者の死亡又は本人もしくは学資負担者が風水害等の災害を受けたことにより、入学金の納付が著しく困難である場合については、本人の願い出により選考の上、入学金の全額又は半額を免除もしくは徴収を猶予する制度があります。

(4) 授業料の免除等について

経済的理由により授業料の納付が困難であり、かつ学業優秀と認められる場合、学資負担者の死亡又は本人もしくは学資負担者が風水害等の災害を受けたことにより、授業料の納付が著しく困難と認められる場合については、本人の願い出により選考の上、授業料の全額、半額又は3分の1を免除する制度があります。

8. 履修方法の特例について

この制度は、職業を有する者が在職のまま大学院で学べるよう、夜間・休日等に授業を行うものです。

この特例（夜間・休日等の授業）と、次の長期履修との組み合わせも可能ですので、希望者は、志望領域・分野の担当教員と十分な事前相談をして、入学後の履修に支障のないようにしてください。

## 9. 長期履修について

この制度は、職業を有している等の理由により、修業年限（2年）を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修するものです。

### (1) 履修期間

履修期間は、本人の希望により3年又は4年（最長）となります。

### (2) 授業料

在学中に納付する授業料の総額は、通常の授業料の2年分となります。従って、履修期間を4年として許可された場合、通常の授業料の2分の1の額を4年間にわたって納付することとなります。

### (3) 申請方法

長期履修を希望する場合は、入学志願票の所定欄を○で囲んでください。合格通知書送付時に、申請手続方法について通知します。

なお、履修期間は、就学事情の変動により変更することができます。また、入学後に申請する場合は、翌年度からの適用になります。

## 10. 出願資格審査

出願資格※⑨又は※⑩により出願しようとする場合は、事前に出願資格の認定を得る必要があります。出願資格認定申請の方法は、次のとおりです。

### 1) 提出書類

#### ○出願資格※⑨による認定を希望する場合

出願資格認定申請書	本学所定の用紙（裏面：履歴書）に所要事項を記入したもの
成績証明書	在籍大学（学部）長が作成し、厳封したもの（様式任意）
在学証明書	在籍大学（学部）長が作成したもの（様式任意）
推薦書	在籍大学（学部）長が作成したもの（様式任意）
審査結果通知用返信封筒	定形封筒に本人の住所・氏名を記入し110円分の切手を貼ったもの

#### ○出願資格※⑩による認定を希望する場合

出願資格認定申請書	本学所定の用紙（裏面：履歴書）に所要事項を記入したもの
最終学校の成績証明書	出身学校長が作成し、厳封したもの
最終学校の卒業証明書	出身学校長が作成したもの
最終学校の規程等	教育課程及び卒業要件が記載されているもの
在職期間証明書	在職期間及び職種について、勤務先の所属長が作成したもの（様式任意）
業績・職務調査書	本学所定の用紙に研究業績及び職務における実績等を記入したもの
審査結果通知用返信封筒	定形封筒に本人の住所・氏名を記入し110円分の切手を貼ったもの

<出願資格※⑩による認定を希望する場合は、次の実務経験が必要です。>

最終学歴	実務経験の期間
I. 2年制短期大学の卒業者	2年以上
II. 3年制短期大学の卒業者	1年以上
III. 高等専門学校の卒業者	2年以上
IV. 修業年限が2年以上の専修学校の専門課程の卒業者	大学卒業までの最短修業年限（16年）から当該専門課程卒業までの修業年限を差し引いた年数以上
V. その他国内外の教育施設の卒業又は修了者	大学卒業までの最短修業年限（16年）から当該学校又は施設の卒業又は修了までの修業年限を差し引いた年数以上
上記I. からV. に掲げる学校等の退学者	大学卒業までの最短修業年限（16年）から当該の退学した学校の退学時までの修業年を差し引いた年数以上

注) 実務経験の期間とは、病院等における臨床実務に従事した期間、大学又は短期大学に研究生として在籍した期間短期大学又は高等専門学校の専攻科に在籍した期間、教育職又は研究職として在職した期間等です。

### 2) 申請期間

令和6年10月28日（月）～10月30日（水）「17:00 必着」



◎郵送の場合は速達簡易書留扱いとし、封筒の表に「保健学専攻資格審査書類在中」と朱書き願います。

3) 提出先

〒010-8543 秋田市本道一丁目 1-1

秋田大学大学院医学系研究科・医学部学務課保健学科担当

4) 審査結果の通知

出願資格認定審査の結果は、令和6年11月7日（木）までに通知します。

### 11. 配慮を必要とする入学志願者の事前相談

病気・負傷、身体障害及び発達障害等の心身の機能の障害（以下、「障害等」という。）により、受験上及び修学上の配慮を必要とする可能性のある入学志願者は、出願に先立ち、下記事項Ⅰ～Ⅴを記入した文書（様式任意）に医師の診断書等を添えて、大学院医学系研究科・医学部学務課保健学科担当に相談してください。日常生活において、ごく普通に使用している補聴器、松葉杖、車椅子等を使用して受験する場合や出願後に不慮の事故等により、受験上の配慮が必要となった場合には、速やかに相談してください。

また、障害等の程度によっては、事前の準備が必要となる場合がありますので、本学への出願を迷っている場合でもあらかじめ相談いただき、進路決定等により特別措置が不要となった場合には、その旨速やかにお知らせください。

なお、事前相談の内容等が合否判定のための資料になることはありません。

Ⅰ 志望専攻、氏名、年齢、連絡先住所、電話番号

Ⅱ 障害等の種類及び程度

Ⅲ 受験上及び修学上希望する配慮の内容

Ⅳ 出身学校等でとられていた特別措置

Ⅴ 日常生活の状況

区 分	障 害 等 の 程 度
視覚障害	両眼の視力がおおむね 0.3 未満のものまたは視力以外の視機能障害が高度のもののうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能または著しく困難な程度のもの
聴覚障害	両耳の聴力レベルがおおむね 60 デシベル以上のもので、補聴器等の使用によっても通常の話し声を解することが不可能または著しく困難な程度のもの
肢体不自由	1 肢体不自由の状態が補装具の使用によっても歩行、筆記等日常生活における基本的な動作が不可能または困難な程度のもの 2 肢体不自由の状態が前号の掲げる程度に達しないものうち、常時の医学的観察指導を必要とする程度のもの
病弱	1 慢性の呼吸器疾患、腎臓疾患及び神経疾患、悪性新生物その他の疾患の状態が継続して医療または生活規制を必要とする程度のもの 2 身体虚弱の状態が継続して生活規制を必要とするもの
その他	上記以外で、受験上及び修学上の配慮を必要とするもの

注) 学校教育法施行令第22条の3の規定に準拠しています。

### 12. 出願に関する問い合わせ先

秋田大学大学院医学系研究科・医学部学務課保健学科担当

電話 018-884-6543 FAX 018-836-9845

### 13. その他

本学では、外国為替及び外国貿易法に基づき、秋田大学安全保障輸出管理規程を定め、外国人留学生等の受入れに際し審査を実施しています。規制事項に該当する場合は、希望する教育が受けられない場合や研究テーマに制約がかかる場合があります。

## 14. 医学系研究科保健学専攻（博士前期課程）の概要等

### 14-1. 専攻の概要

#### 専攻の目的

保健医療の中核を担うべく高度な知識と技能を有し、かつ高い倫理性と柔軟な適応能力を備えた人材を社会に送り出し、地域の人々の健康と福祉に貢献する。さらに、高度な課題探求・問題解決能力と国際的視野を有する教育者ならびに研究者を育成し、その専門分野における学問的発展に寄与する。

#### 専攻の目標

地域の生活環境の特性とそこに派生する健康問題への支援のあり方について精通し、臨床現場において派生する様々な問題の解決能力に優れた、高度な実践能力を有する専門職を養成する。加えて、専門職として相応しい倫理性と国際的な視野を有し、保健・医療・福祉チームの中で指導的・教育的役割が担え、医療現場におけるリスクマネジメントに精通し、状況により管理者としての能力も発揮できる優れた人材の養成を目標とする。

具体的には、各分野で次のような人材を育成することを目標とする。

- (1) 看護学領域の基礎・地域看護学分野では、看護技術についての原理・原則への深い洞察に基づいた実践能力を有し、スタッフの教育能力にも長けた専門職、及び地域や在宅における看護上の課題に関して研究的手法を用いて探究する方法を修得し看護実践に応用展開できる専門職を養成する。
- (2) 看護学領域の臨床看護学分野では、生から死までのあらゆる発達段階の様々な健康レベルの対象に対して、高度な専門知識と多角的な視点から課題を探求し問題を解決する能力を有し、その専門分野の発展に寄与するとともに指導的役割を担える専門職を養成する。  
がん看護専門看護師（CNS）コースおよび診療看護師（NP）コースでは、高い専門性と優れた看護実践能力をもつ高度実践看護師を養成する。
- (3) リハビリテーション科学領域の理学療法学分野では、人間の生活機能に影響を及ぼす生物的、個人的、社会的要因の分析の上に、種々の疾患や健康状態から引き起こされる生活機能の低下予防とその賦活において、高度の臨床能力を有する理学療法士を育成する。
- (4) リハビリテーション科学領域の作業療法学分野では、作業行動理論及び関連する諸理論に対する深い理解の上に、特に多様な疾患と症状を有する作業療法の対象者の特性に合わせた効果的な介入において、高度の臨床能力を有する作業療法士を育成する。  
また両分野とも、チーム医療の中で他職種と連携して指導的・管理的役割を担える理学療法士・作業療法士の育成をめざす。

### 14-2. 教育研究の内容

#### 教育課程の特色

医学系研究科保健学専攻の個々の教員の知的資産が、効率よく継承され探求される教育課程とする。医学系研究科医学専攻及び医学部附属病院と連携して専門性を重視した教育・研究を行う。さらに、秋田大学の他学部やセンター・機構、秋田県、秋田市とも連携し、幅広い視点から教育を行う。

#### (1) 保健学専攻共通カリキュラムの特色

少子・高齢社会において、地域に生活している対象の自立を支援するために、保健・医療・福祉の有機的なネットワークが必要となる。そのためのコ・メディカルスタッフの育成を目指し、保健学専攻2領域が連携した共通科目を設定する。

保健・医療・福祉のチームの中で指導的役割を担うためには、自己の位置づけを自覚するとともに、さらなる役割を探求する姿勢が必要とされる。現代の保健医療の現状と課題についての理解を基盤に、秋田県の生活環境の特性と健康問題に対する支援を探求するため、保健学特論を必修科目とする。さらに、保健・医療・福

社チームのリーダーシップを担う人材育成の基本として高い倫理性が求められる。そのため、保健医療倫理学を必修とし、かつ1年次前期に設定し、ここで生命倫理を深く理解し、保健医療の場で遭遇する倫理的課題への取り組みについて探求する。また、指導的・管理的役割を担う能力や、国際的視野を持って活動できることをめざし、保健医療管理学及び国際保健医療協力論を隔年で開講する。

## (2) 看護学領域のカリキュラムの特色

看護学領域は、保健医療福祉チームにおいて高度な知識と技術に基づくケアが実践でき、指導的・管理的役割を担う看護師、看護学の発展に寄与できる教育者、研究者の育成をめざす。すなわち、地域や医療における対象の健康上のニーズを的確に判断し、科学的な根拠に基づいた実践能力、指導力、研究能力育成をめざす。この看護学領域の共通科目として、看護学研究方法論と看護教育学並びに看護政策論を開講する。看護学研究方法論は1年次前期に開講し、保健医療に関わる研究課題の探求と研究方法の修得をめざす。看護政策論は隔年開講、看護教育学は2021年度より毎年開講とする。

看護学領域の専門科目は、健康問題解決のための実践活動の基盤となる基礎・地域看護学と各ライフステージにある対象の健康問題解決のための実践活動を探求する臨床看護学の2つの分野で構成する。各分野の特色は以下のとおりである。

### 1) 基礎・地域看護学分野

看護学に共通する概念・役割・機能の多面的な理解、看護技術の科学的な探求をめざす。

特に看護職の健康管理に関する理論的アプローチ、並びに高度な理論的根拠に基づいた看護技術の構築と教授法、地域における保健医療福祉活動と有機的に連携するシステムの構築のための役割・機能及び実践活動について探求する。

### 2) 臨床看護学分野

生から死まであらゆる発達段階のあらゆる健康レベルにある対象に対して、健康問題を解決するための実践活動について、理論と方法を探求する。特に、実践能力の向上をめざし、対象理解のための理論と健康問題解決のための援助方法を探求する。

がん看護専門看護師（CNS）コースでは、がんと共に生きる人々を身体的、心理的、社会的、そしてスピリチュアルな存在として理解し、最期まで苦痛に対する十分な緩和ケアと質の高いQOLが保証できるよう、高度ながん看護に必要な理論と実践方法を学び、さらになん看護の発展に寄与する課題を探求する。

診療看護師（NP）コースでは、医療・介護・福祉の提供者の視点から、患者・家族への安心かつ安全に援助を提供するシステムの要となりうる医療者を育成し、周術期、急性期、慢性期、在宅療養の各診療や療養の場で活躍できる高度な実践能力を育成する。

また、診療看護師（NP）コースは、大学等における社会人や企業等のニーズに応じた実践的・専門的なプログラムとして、文部科学省が定める「職業実践力育成プログラム（Brush up Program for professional 通称BP）」の認定を受けた。

## (3) リハビリテーション科学領域のカリキュラムの特色

リハビリテーション科学領域では、高度の臨床能力を備え、チーム医療の中で他職種と連携して指導的・管理的役割を担える理学療法士・作業療法士の育成をめざす。また、理学療法学・作業療法学の教育・研究能力の育成を図る。そのためのカリキュラムの特色は、①特別研究担当教員による入学後一貫した学生への個別指導、②学生の事例研究を通しての高い臨床能力の育成を図る指導、③チーム医療を推進するための基礎となる生活機能モデルに視点を置いた領域共通科目の開講である。

一貫した学生への個別指導は、1年前期：理学療法・作業療法研究法特論、1年後期：理学療法学・作業療法学演習、2年通年：理学療法学・作業療法学特別研究を担当する特別研究担当教員によって行われる。

高い臨床能力の育成を図る指導は、学生が担当している患者の事例研究を通して、クリニカルリーズニング（臨床的推論）と根拠に基づいたリハビリテーション介入の能力を高めるために、理学療法・作業療法研究法特論で特別研究担当教員によって行われる。

生活機能に視点を置いた領域共通科目として、生活機能学特論、障害保健医療学特論、生活支援技術学特論を開講する。これらは、「障害」モデルから「生活機能」モデルに転換した新しい国際障害分類の理念にそった内容の科目であり、チーム医療の中で他職種と連携して指導的・管理的役割を担える能力の育成をめざす。

リハビリテーション科学領域は、理学療学分野と作業療学分野からなる。各分野の特色は以下のとおりである。

#### 1) 理学療法学分野

理学療法学分野では、基礎理学療法学と病態理学療法学の2学域を設け、科学的根拠に基づく理学療法の知識・技術を探求する。基礎理学療法学では、人間の生活機能に影響を及ぼす生物学的、個人的、社会的要因とそれに対する介入法などの基礎的テーマを扱う。病態理学療法学では、種々の疾患や健康状態から引き起こされる生活機能低下の回復という臨床的、実践的テーマを扱う。また、臨床に基礎をおいた教育、指導の一環として、特別研究担当教員が修士論文の作成を指導するとともに、学生が担当する患者の事例研究を通して、高度の臨床能力の育成を図る。

#### 2) 作業療法学分野

作業療法学分野では、基礎作業療法学と病態作業療法学の2学域を設け、科学的根拠に基づく作業療法の知識・技術を探求する。基礎作業療法学では、作業行動理論及び関連する諸理論の探求から作業療法の基礎となる理論的背景を修得する。病態作業療法学特論では、特に多様な疾患と症状を有する作業療法の対象者の特性に合わせた効果的な介入のあり方をテーマとする。また、臨床に基礎をおいた教育、指導の一環として、特別研究担当教員が修士論文の作成を指導するとともに、学生が担当する患者の事例研究を通して、高度の臨床能力の育成を図る。

14-3. 教育課程及び履修方法

教育課程

看護学領域

〈修士論文コース〉

(※令和6年度の授業科目です。)

科目 区分	授業科目の名称	単 位 数	分野別履修方法						備 考
			基礎・地域看護学分野			臨床看護学分野			
			必修	選択A	選択B	必修	選択A	選択B	
専 攻 共 通	保健学特論	2	2			2			自由科目 教育学に関する科目 自由科目 教育学に関する科目 自由科目 教育学に関する科目 自由科目 教育学に関する科目 自由科目 教育学に関する科目
	保健医療倫理学	2	2			2			
	保健医療管理学	2		} 2			} 2		
	国際保健医療協力論	2							
	情報分析学	1							
	教育原理Ⅰ	1							
	教育原理Ⅱ	1							
	教育心理	2							
	教育課程・教育評価	1							
	教育方法	1							
看 護 学 領 域	領域 共通 看護学研究方法論 看護教育学 看護政策論	2		} 2			} 2		
		2							
		2							
基礎 ・ 地 域 看 護 学	基礎看護学特論 地域・在宅看護学特論Ⅰ 地域・在宅看護学特論Ⅱ 基礎・地域看護学演習 基礎・地域看護学特別研究	2		} 2		} 8		} 8	
		1							
		1							
		2	2						
		10	10						
		臨 床 看 護 学	成人期支援看護学特論 高齢期支援看護学特論 女性・小児・家族支援看護学特論 臨床看護学演習 臨床看護学特別研究	2		} 2		} 2	
2									
2									
2	2								
10	10								
合 計			30			30			

※ 選択Aと選択Bの条件は、両方満たす必要がある。

※ 備考欄「自由科目」は修了に必要な単位には含まない。

〈がん看護専門看護師（CNS）コース〉

(※ 令和6年度の授業科目です。)

科目 区分	授業科目の名称	区分			単位数	履修方法		備 考
		講義	演習	実習		必修	選択	
保健学 専攻 共通	保健学特論	○			2		2	
	看護倫理学	○			2	2		
	看護管理学	○			2	2		
	国際保健医療協力論	○			2		2	
	情報分析学	○			1		1	
	フィジカルアセスメント	○			2	2		
	病態生理学	○			2	2		
	臨床薬理学	○			2	2		
	教育原理Ⅰ	○			1			自由科目, 教育学に関する科目
	教育原理Ⅱ	○			1			自由科目, 教育学に関する科目
	教育心理	○			2			自由科目, 教育学に関する科目
	教育課程・教育評価	○			1			自由科目, 教育学に関する科目
	教育方法	○			1			自由科目, 教育学に関する科目
領域 共通	看護学研究方法論	○			2	2		
	看護教育学	○			2	2		
	看護政策論	○			2	2		
	コンサルテーション論	○			2	2		
基礎 看護 学 地域	基礎看護学特論	○			2		2	
	地域・在宅看護学特論Ⅰ	○			1		1	
	地域・在宅看護学特論Ⅱ	○			1		1	
臨床 看護 学	成人期支援看護学特論	○			2		2	
	高齢期支援看護学特論	○			2		2	
	女性・小児・家族支援看護学特論	○			2		2	
がん 看護 学 領域 専攻 分野 専門	がん病態生理学	○			2	2		
	がん看護理論	○			2	2		
	がん看護援助論	○			2	2		
	がん薬物療法看護	○			4	4		
	緩和ケア特論	○			2	2		
	緩和ケア演習		○		2	2		
	がん看護学実習Ⅰ(外来実習)			○	2	2		
	がん看護学実習Ⅱ(がん看護実践)			○	2	2		
	がん看護学実習Ⅲ(がんCNS役割)			○	2	2		
	がん看護学実習Ⅳ(病診連携実習)			○	2	2		
がん看護学実習Ⅴ(がん看護CNS役割実践)			○	2	2			
がん看護課題研究	○			4	4			
合 計						46単位以上		

※ 備考欄「自由科目」は修了に必要な単位には含まない。

〈診療看護師（NP）コース〉

(※ 令和6年度の授業科目です。)

科目 区分	授業科目の名称	区分			単位数	履修方法		備 考
		講義	演習	実習		必修	選択	
保健学 専攻共通	保健学特論	○			2		2	
	保健医療倫理学	○			2	2		
	看護管理学	○			2	2		
	国際保健医療協力論	○			2		2	
	情報分析学	○			1		1	
	フィジカルアセスメント	○			2	2		
	病態生理学	○			2	2		
	臨床薬理学	○			2	2		
	教育原理Ⅰ	○			1			自由科目, 教育学に関する科目
	教育原理Ⅱ	○			1			自由科目, 教育学に関する科目
	教育心理	○			2			自由科目, 教育学に関する科目
	教育課程・教育評価	○			1			自由科目, 教育学に関する科目
教育方法	○			1			自由科目, 教育学に関する科目	
看護学 領域 専攻分野 専門	看護学研究方法論	○			2	2		
	看護政策論	○			2	2		
	看護教育学	○			2	2		
	コンサルテーション論	○			2		2	
	基礎看護学特論	○			2		2	
	地域・在宅看護学特論Ⅰ	○			1	1		
	地域・在宅看護学特論Ⅱ	○			1		1	
	臨床看護学	○			2		2	
	成人期支援看護学特論	○			2		2	
	高齢期支援看護学特論	○			2		2	
	女性・小児・家族支援看護学特論	○			2		2	
	クリティカルケア特論	○			1	1		
臨床推論	○			2	2			
疾病・臨床病態概論	○			2	2			
医療安全学	○			2	2			
特定行為実践(チーム医療)	○			2	2			
NP特論	○			2	2			
NP疾病特論	○			2	2			
治療のためのNP特論	○			2	2			
診断のためのNP実践演習		○		2	2		} 演習 6単位	
治療のためのNP実践演習		○		2	2			
NP統合演習		○		2	2			
NP統合実習			○	19	19			
NP課題研究	○			4	4		課題研究 4単位	
合 計						61単位以上		

※ 備考欄「自由科目」は修了に必要な単位には含まない。

リハビリテーション科学領域

(※令和6年度の授業科目です。)

科目 区分	授業科目の名称	単 位 数	分野別履修方法				備 考		
			理学療法学分野		作業療法学分野				
			必修	選択	必修	選択			
専 攻 共 通	保健学特論	2	2		2		自由科目，教育学に関する科目 自由科目，教育学に関する科目 自由科目，教育学に関する科目 自由科目，教育学に関する科目 自由科目，教育学に関する科目		
	保健医療倫理学	2	2		2				
	保健医療管理学	2		} 2		} 2			
	国際保健医療協力論	2							
	情報分析学	1							
	教育原理Ⅰ	1							
	教育原理Ⅱ	1							
	教育心理	2							
	教育課程・教育評価	1							
教育方法	1								
リ ハ ビ リ テ ー シ ヨ ン 科 学 領 域	領 域 共 通	生活機能学特論	2	2		2			
		障害保健医療学特論	2	2		2			
		生活支援技術学特論	2	2		2			
	理 学 療 法 学	基礎理学療法学特論	2		} } } } } } } } } } } } } } } } } } } }		} } } } } } } } } } } } } } } } } } } }		
		病態理学療法学特論	2						
		理学療法研究法特論	2	2					
		理学療法学演習	2	2					
		理学療法学特別研究	10	10					
	作 業 療 法 学	基礎作業療法学特論	2						
		病態作業療法学特論	2						
		作業療法研究法特論	2			2			
		作業療法学演習	2			2			
		作業療法学特別研究	10			10			
	合 計			30		30			

※ 備考欄「自由科目」は修了に必要な単位には含まない。



## 履修方法

授業科目は、講義は2単位、演習は2単位、特別研究は10単位とする。ただし、特別研究は、各専門領域の修士論文テーマに沿った研究指導を行う（「14-4.各領域・分野の研究指導担当教員と研究テーマ」参照のこと）。履修方法は、次のとおりである。

(1) 保健学専攻共通科目のうち、保健学特論及び保健医療倫理学計4単位は、必修とする。保健医療管理学、国際保健医療協力論、情報分析学のうち2単位を選択科目として履修する。

がん看護専門看護師（CNS）コースは、看護倫理学、看護管理学、フィジカルアセスメント、病態生理学、臨床薬理学の計10単位を必修とする。

診療看護師（NP）コースは、保健医療倫理学、看護管理学、フィジカルアセスメント、病態生理学、臨床薬理学の計10単位を必修とする。

(2) 学生は指導教員の指導によって各領域の共通科目及び専門科目を履修する。

### 1) 看護学領域

#### 〈修士論文コース〉

I. 領域共通科目のうち、選択科目2単位を修得する。

II. 専門科目から22単位以上（指導教員が担当する専門科目2単位、演習2単位、特別研究10単位の計14単位、各分野の選択科目から計8単位以上）を修得する。入学時に研究したいテーマ、興味があるテーマを学生が設定する。関連領域の教員との話し合いにより指導教員を決める。指導教員の担当する専門科目、演習、特別研究は必ず履修する。各分野の専門科目は、指導教員の指導の下に選択する。

III. 保健学専攻共通科目と併せて、合計30単位以上を修得する。

#### 〈がん看護専門看護師（CNS）コース〉

I. 領域共通科目のうち、看護学研究方法論、看護教育学、コンサルテーション論、看護政策論の8単位を修得する。

II. がん看護専攻分野専門科目から24単位（講義：12単位、演習：2単位、実習：10単位）、及び課題研究4単位（学位論文に相当する特定の課題研究）を修得する。

III. 保健学専攻共通科目と併せて、合計46単位以上を修得する。

#### 〈診療看護師（NP）コース〉

I. 領域共通科目のうち、看護学研究方法論、看護教育学、看護政策論の6単位を修得する。

II. 基礎・地域看護学分野専門科目のうち、地域・在宅看護学特論Ⅰの1単位を修得する。

III. 専攻分野専門科目から40単位（講義：15単位、演習：6単位、実習：19単位）、及び課題研究4単位を修得する。

IV. 保健学専攻共通科目と併せて、合計61単位以上を修得する。

### 2) リハビリテーション科学領域

I. 領域共通科目必修6単位を修得する。

II. 専門科目から18単位以上（所属する分野から研究法特論2単位、演習2単位、特別研究10単位の計14単位、各分野の選択科目から計4単位以上）を修得する。入学時に研究したいテーマ、興味があるテーマを学生が設定する。関連領域の教員との話し合いにより指導教員を決める。指導教員の指導の下に修士論文のテーマに沿った履修科目を決める。

III. 保健学専攻共通科目と併せて、合計30単位以上を修得する。

### 3) 修了の要件

本研究科に2年以上在学して、所定の単位を修得し、かつ、必要な論文指導を受けた上、修士論文の審査又は特定の課題についての研究成果の審査及び最終試験に合格すること。

最終試験は公開での口頭発表とし、十分な質疑応答を行う。

### 4) 学位の授与

本学学位規程の定めるところにより、修士の学位を授与する。付記する専攻分野の名称は（看護学）又は（リハビリテーション科学）とする。

14-4. 各領域・分野の研究指導担当教員と研究テーマ

領域	分野	職名	氏名	研究テーマ
		E-mail		
看護学	基礎・地域看護学	教授	工藤 由紀子	○看護技術の科学的根拠の検証に関する研究 ○医療技術・医療的ケアの安全性評価 ○看護教育に関する研究
		yukiko@hs.akita-u.ac.jp		
		准教授	長谷部 真木子	○看護職の安全な抗癌剤取り扱い方法に関する研究 ○看護技術教育における認知心理学的研究
		hasebem@hs.akita-u.ac.jp		
		准教授	長岡 真希子	○保健・医療・福祉の連携、情報共有と管理に関する研究 ○在宅療養支援・退院支援に関する研究
		nmakiko@hs.akita-u.ac.jp		
		講師	菊地 由紀子	○看護師の勤務形態と健康影響に関する研究 ○看護の職場の有害因子が看護師に与える健康影響と安全管理
		kikuchi@hs.akita-u.ac.jp		
		講師	杉山 令子	○外来がん化学療法をうける患者への支援に関する研究 ○抗がん薬曝露防止に関する研究
	sugi@hs.akita-u.ac.jp			
	助教	藤田 智恵	○地域の互助に関する研究 ○介護予防自主グループの活動に関する研究	
	tomoef@hs.akita-u.ac.jp			
	看護学臨床看護学	教授	米山 奈奈子	○DV・虐待・性暴力等の被害者への看護支援に関する研究 ○地域で精神保健上の問題を抱える当事者・家族への看護支援と予防啓発に関する研究 ○支援者への支援に関する研究
		nanako@hs.akita-u.ac.jp		
		教授	安藤 秀明	○緩和ケア症状マネジメント ○リンパ浮腫ケアに関する研究 ○中高生に対するがん教育 ○シミュレーション教育
		andoh@gipc.akita-u.ac.jp		
		教授	鈴木 圭子	○高齢期の健康増進とケアに関する研究
		keiko@hs.akita-u.ac.jp		
		教授	吉岡 政人	○癌の診断・治療に関する研究 ○糖尿病および栄養・代謝に関する研究 ○画像解析を用いた研究
masato@gipc.akita-u.ac.jp				
教授		眞壁 幸子	○整形看護に関する研究 ○国際看護に関する研究 ○地元創生看護学に関する研究	
smaka@hs.akita-u.ac.jp				
教授	成田 好美	○妊婦の歯科保健に関する研究 ○妊婦の出産不安に関する研究		
yoshimi@hs.akita-u.ac.jp				
教授	大高 麻衣子	○子どもの健康、ケアに関する研究 ○子どもの運動器障害に関する研究		
ohtaka@hs.akita-u.ac.jp				
准教授	佐々木 久長	○地域における自殺予防対策に関する介入的研究 ○自殺行動の分析と予防に関する研究		
hisanaga@hs.akita-u.ac.jp				
准教授	丹治 史也	○生活習慣・生活習慣と健康・パフォーマンス影響に関する研究 ○就労者の健康・メンタルヘルスに関する研究		
tanji@hs.akita-u.ac.jp				
講師	永田 美奈加	○高齢者の虐待防止に関する研究 ○高齢者の口腔の健康に関する研究		
minakan@hs.akita-u.ac.jp				
講師	利 緑	○慢性疾患と共に生きる人とその家族への支援に関する研究 ○エンド・オブ・ライフ・ケアに関する研究		
midori@hs.akita-u.ac.jp				

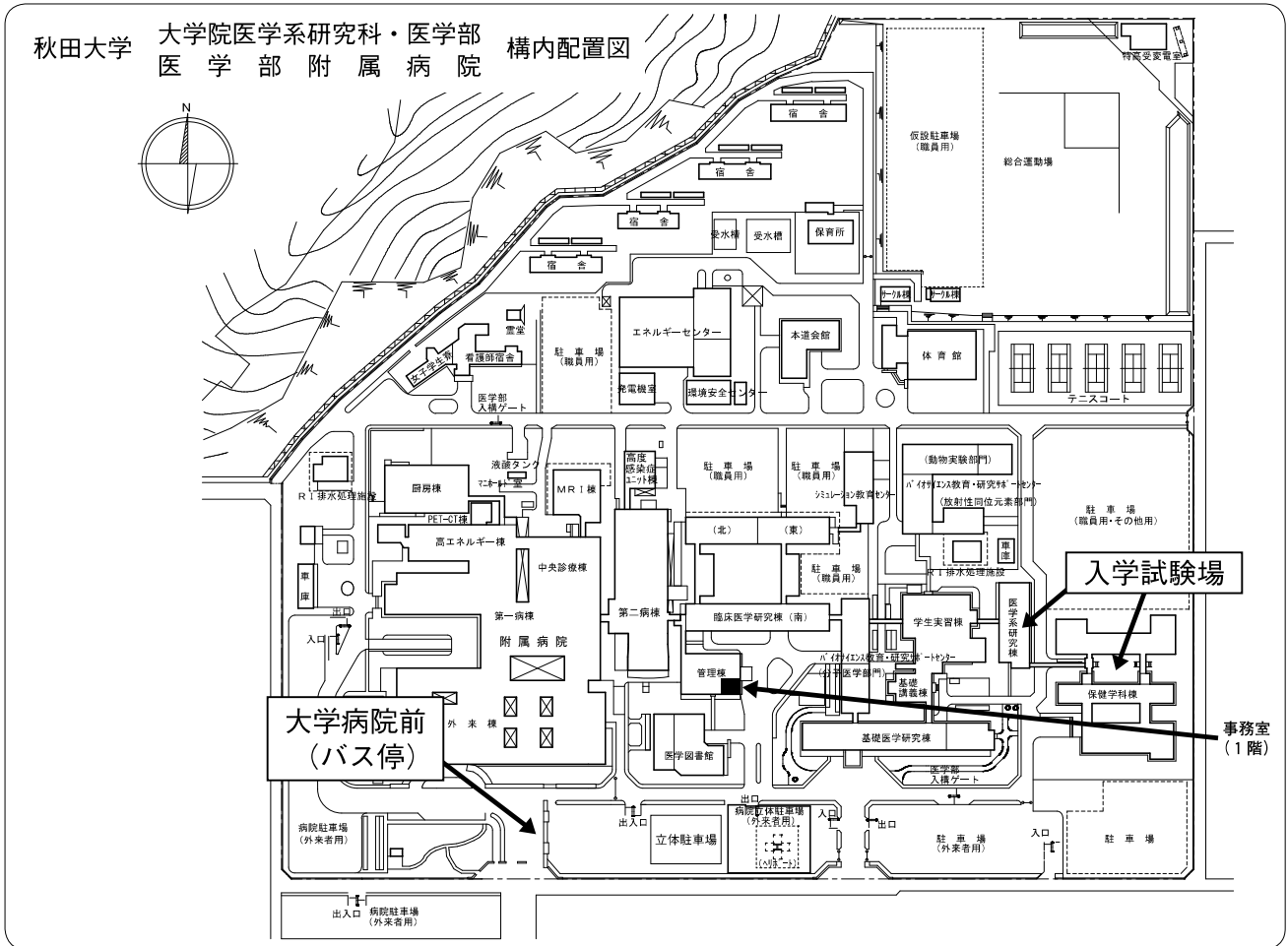
領域	分野	職名	氏名	研究テーマ
		E-mail		
看護学	臨床看護学	講師	工藤 直子	○産褥期の精神的ストレスに関する研究 naokoku@hs.akita-u.ac.jp
		講師	赤川 祐子	
		助教	高階 淳子	○がん患者の症状マネジメントに関する研究 jtakagai@hs.akita-u.ac.jp
		助教	須田 智美	
		助教	齋藤 雅世	○小児がんの子どもと家族への支援に関する研究 ○小児がん治療後の疲労感に関する研究 msaito@hs.akita-u.ac.jp
		助教	田中 雄太	
		教授	竹内 直行	○脳卒中後運動麻痺に対するニューロリハビリテーションに関する研究 n-take@hs.akita-u.ac.jp ○脳刺激を用いた脳可塑性誘導および認知症の治療に関する研究 ○新しい運動学習法の開発に関する研究
		教授	本郷 道生	
		教授	佐竹 将宏	○呼吸理学療法に関する研究 ○下肢装具に関する研究 ○姿勢・動作分析および身体活動に関する研究 satake@hs.akita-u.ac.jp
		教授	若狭 正彦	
准教授	佐々木 誠	○呼吸リハビリテーションに関する研究 ○運動に伴う呼吸循環反応に関する研究 ○日常生活基本動作の運動学・運動力学に関する研究 masasaki@hs.akita-u.ac.jp		
准教授	上村 佐知子		○睡眠と精神・運動機能の関係についての研究 ○温泉が人体に及ぼす生理学的変化とその医療的な応用についての研究 ○対人援助職の精神的疲労やコミュニケーション・スキルに関する研究 uemura@hs.akita-u.ac.jp	
准教授	齊藤 明	○スポーツ理学療法（投球・着地動作）に関する研究 ○超音波を用いた運動器疾患に関する研究 ptsaito@hs.akita-u.ac.jp		
助教	木元 稔		○3次元動作解析装置や慣性センサーを用いた小児の歩行に関する研究 ○AR, VR, MRを理学療法に応用するための基礎研究 ○シーティングやポジショニングに関する研究 minoru-kimoto@hs.akita-u.ac.jp	
助教	照井 佳乃	○加速度計を用いた歩行分析や身体活動量に関する研究 ○脳卒中理学療法に関する研究 ○呼吸理学療法（呼吸機能・呼吸筋力）に関する研究 terui@hs.akita-u.ac.jp		
助教	照井 佳乃		○加速度計を用いた歩行分析や身体活動量に関する研究 ○脳卒中理学療法に関する研究 ○呼吸理学療法（呼吸機能・呼吸筋力）に関する研究	

領域	分野	職名	氏 名	研 究 テ ー マ
		E-mail		
リハビリテーション科学	作業療法	教授	吉岡 年明	○がんの浸潤や転移に関する研究 ○インテグリンががんの進展に果たす役割の研究 ○肝障害や肝再生時におけるヘレグリンの役割の研究
		yoshiokt@med.akita-u.ac.jp		
		教授	太田 英伸	○精神障害者の睡眠覚醒リズムと認知・運動機能に関する研究 ○小児の睡眠覚醒リズムと認知・運動機能に関する研究 ○児童精神医学における治療法（認知行動療法・作業療法・薬物治療）の開発
		hideohta@med.akita-u.ac.jp		
		教授	久米 裕	○ウェアラブル技術を用いた休息活動リズムに関する研究 ○地域高齢者の健康増進に関する研究
		kume.yuu@hs.akita-u.ac.jp		
		准教授	浅野 朝秋	○認知症高齢者に対するICTを用いた生活支援に関する研究 ○認知症高齢者に対するデジタル認知刺激の効果検証に関する研究
		tasano@hs.akita-u.ac.jp		
		准教授	富澤 涼子	○精神障害者のリカバリー支援に関する量的・質的研究 ○SNSを用いた当事者・家族支援のためのm-Health支援モデルに関する研究 ○多職種チーム連携やその中での作業療法士の役割に関する研究
		ryoko-t@hs.akita-u.ac.jp		
		講師	高橋 恵一	○特別支援教育と作業療法との連携に関する研究 ○重症心身障害児の福祉機器に関する研究 ○重症心身障害児の摂食嚥下障害に対する作業療法についての研究
		k-yan@hs.akita-u.ac.jp		
		講師	小玉 鮎人	○高齢者の活動 - 休息リズムに関する研究 ○地域在住高齢者における予防的作業療法に関する研究
		ay-kodama@med.akita-u.ac.jp		
助教	津軽谷 恵	○高齢者の生活時間構造と心身機能・社会生活機能についての研究		
megumi@hs.akita-u.ac.jp				
助教	菊地 翼	○身体障害領域での作業療法に関する研究 ○上肢機能（肩・腕・手）に関する研究		
t.kikuchi@hs.akita-u.ac.jp				

【事前相談】

各自の希望研究テーマをふまえて指導希望（予定）教員に必ず事前に相談してください。

## 〈試験場案内図〉



○バス (秋田駅から)

秋田駅	のりば	路 線	下 車
西 口	12番	手形山経由大学病院線	大学病院前
	11番	赤沼線 太平線 松崎団地線	
	2番	赤沼線	
東 口	2番	赤沼線	